

四半期報告書

(第17期第2四半期)

ナブテスコ 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺本 克弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 黒須 昭仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 黒須 昭仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	142,555 (70,601)	142,292 (72,020)	294,626
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,038	13,488	29,962
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失(△) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	7,886 (△1,634)	7,706 (3,622)	21,029
四半期(当期)利益 (百万円)	8,792	8,752	22,965
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,080	6,711	19,552
四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,692	7,535	20,980
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	170,590	180,927	178,702
資産合計 (百万円)	306,872	337,603	328,568
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失(△) (第2四半期連結会計期間) (円)	63.62 (△13.18)	62.11 (29.19)	169.65
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	63.58	62.10	169.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.6	53.6	54.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,379	17,755	24,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,492	△9,007	△21,823
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,606	△7,263	8,396
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,859	54,956	54,039

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 表示単位未満を四捨五入して表示しています。
- 3 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 4 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づき作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて作成しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高・営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比263百万円（△0.2%）減少し142,292百万円となり、営業利益は、前年同期比5,625百万円（88.1%）増加し12,011百万円となりました。売上高営業利益率は8.4%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① コンポーネントソリューション事業

コンポーネントソリューション事業の売上高は、前年同期比3,603百万円（△6.0%）減少し56,211百万円、営業利益は、同2,044百万円（△19.3%）減少し8,544百万円となりました。

精密減速機は、世界的な設備投資の冷え込みによりロボット需要が回復せず、売上高は前年同期比減収となりました。油圧機器は、中国市場における堅調な建設機械需要の継続により、売上高は前年同期比増収となりました。

② トランスポートソリューション事業

トランスポートソリューション事業の売上高は、前年同期比2,009百万円（5.3%）増加し40,055百万円、営業利益は、連結子会社OVALO GmbHに係るのれんの減損損失5,249百万円が無くなったこと等により、同5,965百万円増加し3,027百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国地下鉄向けの需要増により、中国高速鉄道向けの落込みをカバーし、売上高は前年同期比横ばいとなりました。

航空機器は、民間航空機向けの増産により、売上高は前年同期比増収となりました。

商用車用機器は、国内市場が堅調に推移し、売上高は前年同期比横ばいとなりました。

船用機器は、市況の緩やかな回復傾向により、売上高は前年同期比増収となりました。

③ アクセシビリティソリューション事業

アクセシビリティソリューション事業の売上高は、前年同期比2,145百万円（5.9%）増加し38,221百万円、営業利益は、同1,896百万円（129.7%）増加し3,359百万円となりました。

自動ドア事業は、好調な国内需要により、売上高は前年同期比増収となりました。

④ その他

その他の売上高は、同815百万円（△9.5%）減少し7,805百万円、営業利益は、同410百万円（△32.1%）減少し868百万円となりました。

包装機は、好調な需要が継続したものの、一部案件の期ずれにより、売上高は前年同期比減収となりました。

(税引前四半期利益)

金融収益は410百万円、金融費用は、主に為替差損の発生により660百万円となりました。持分法による投資利益は、前年同期において持分適用関連会社が実施した新株発行等により純資産額が著しく増加したことによる利益が、当第2四半期連結累計期間では発生しなかったこと等により、前年同期比5,248百万円（△75.2%）減少し1,726百万円となりました。営業利益にこれらの損益を加減した税引前四半期利益は13,488百万円と前年同期比450百万円（3.5%）の増益となりました。

(親会社の所有者に帰属する四半期利益)

以上の結果、法人所得税費用4,736百万円及び非支配持分に帰属する四半期利益1,046百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する四半期利益は、7,706百万円と前年同期比180百万円（△2.3%）の減益となりました。

また、基本的1株当たり四半期利益は前年同期比1.51円減少し、62.11円となりました

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2019年6月30日)	増減額
資産	328,568	337,603	9,035
負債	139,313	145,973	6,661
資本	189,255	191,630	2,375

① 資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は176,409百万円、非流動資産は161,193百万円であり、その結果、資産合計は337,603百万円と前連結会計年度末比9,035百万円の増加となりました。主な増加要因は、IFRS第16号「リース」適用開始による使用権資産の増加9,277百万円です。

② 負債

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は112,023百万円、非流動負債は33,950百万円であり、その結果、負債合計は145,973百万円と前連結会計年度末比6,661百万円の増加となりました。主な増加要因は、IFRS第16号「リース」適用開始によるリース負債の増加8,684百万円です。一方、主な減少要因は、営業債務の減少1,781百万円です。

③ 資本

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は191,630百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は180,927百万円と前連結会計年度末比2,225百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益7,706百万円に伴う利益剰余金の増加です。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少4,597百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	当第2四半期 連結累計期間 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,379	17,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,492	△9,007
フリーキャッシュ・フロー	2,887	8,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,606	△7,263

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末比917百万円増加し、54,956百万円となりました。これは営業活動により獲得した資金17,755百万円を主に設備投資、配当金の支払に充てた結果です。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは17,755百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、四半期利益、及び営業債権の減少によるものです。一方、主な減少要因は、棚卸資産の増加及び法人所得税の支払によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは9,007百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは7,263百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、配当金の支払です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,793百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,133,799	125,133,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	125,133,799	125,133,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	—	125,133,799	—	10,000	—	26,274

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,613	5.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,592	5.30
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 東京都中央区日本橋3丁目11-1	6,113	4.92
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 1丁目1番4号	5,171	4.16
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草宇古馬場3580	3,760	3.02
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	3,299	2.65
株式会社ハーモニック・ドライブ ・システムズ	東京都品川区南大井6丁目25-3	3,265	2.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,134	1.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	1,963	1.58
GOLDMAN SACHS&CO. REG (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	1,959	1.58
計	—	40,868	32.87

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 次の法人から、2019年2月22日に5社連名による5,978千株の変更報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
- 2) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジア)・リミテッド
(Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)
- 3) アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド
(Aberdeen Asset Managers Limited)
- 4) アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド
(Aberdeen Asset Investments Limited)
- 5) पी・ティー・アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インドネシア
(PT Aberdeen Standard Investments Indonesia)

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 783,100 (相互保有株式) 普通株式 20,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,225,200	1,242,252	—
単元未満株式	普通株式 104,999	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,133,799	—	—
総株主の議決権	—	1,242,252	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株、「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「株式給付信託(BBT)」という。)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式28株が含まれています。また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式229,800株(議決権2,298個)が含まれています。なお、当該議決権2,298個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	783,100	—	783,100	0.63
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	兵庫県神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
計	—	803,600	—	803,600	0.64

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式229,800株は含まれていません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 要約四半期連結財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		54,039	54,956
営業債権		74,952	70,453
契約資産		1,650	1,606
その他の債権		1,643	718
棚卸資産		43,592	46,022
その他の金融資産	11	280	200
その他の流動資産		2,969	2,454
流動資産合計		179,124	176,409
非流動資産			
有形固定資産		80,573	83,801
無形資産		5,076	4,840
使用権資産		—	9,277
のれん	7	15,512	15,253
投資不動産		5,382	3,965
持分法で会計処理されている投資		29,641	30,878
その他の金融資産	11	9,558	10,004
繰延税金資産		2,012	2,156
その他の非流動資産		1,690	1,018
非流動資産合計		149,443	161,193
資産合計		328,568	337,603

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		50,297	48,516
契約負債		5,232	7,117
社債及び借入金	9,11	34,067	33,092
その他の債務		11,809	10,517
未払法人所得税		3,479	2,735
引当金		1,625	1,393
リース負債		—	2,180
その他の流動負債		6,048	6,474
流動負債合計		112,558	112,023
非流動負債			
社債及び借入金	9,11	11,243	11,137
リース負債		—	6,504
退職給付に係る負債		9,142	9,199
繰延税金負債		4,881	5,133
その他の非流動負債		1,490	1,977
非流動負債合計		26,755	33,950
負債合計		139,313	145,973
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		15,096	14,874
利益剰余金		155,133	158,234
自己株式		△2,903	△2,535
その他の資本の構成要素		1,377	353
親会社の所有者に帰属する持分合計		178,702	180,927
非支配持分		10,553	10,703
資本合計		189,255	191,630
負債及び資本合計		328,568	337,603

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	5, 6	142, 555	142, 292
売上原価		△104, 592	△104, 699
売上総利益		37, 963	37, 593
その他の収益		893	1, 033
販売費及び一般管理費		△26, 871	△26, 151
その他の費用	7	△5, 598	△464
営業利益	5	6, 387	12, 011
金融収益		499	410
金融費用		△822	△660
持分法による投資利益		6, 974	1, 726
税引前四半期利益		13, 038	13, 488
法人所得税費用		△4, 246	△4, 736
四半期利益		8, 792	8, 752
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7, 886	7, 706
非支配持分		906	1, 046
四半期利益		8, 792	8, 752
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	63.62	62.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	63.58	62.10

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高		70,601	72,020
売上原価		△52,823	△53,437
売上総利益		17,779	18,583
その他の収益		358	643
販売費及び一般管理費		△12,936	△13,107
その他の費用		△5,526	△262
営業利益又は損失(△)		△326	5,856
金融収益		447	239
金融費用		△208	△592
持分法による投資利益		787	598
税引前四半期利益		700	6,101
法人所得税費用		△1,867	△2,052
四半期利益又は損失(△)		△1,167	4,049
四半期利益又は損失(△)の帰属 親会社の所有者		△1,634	3,622
非支配持分		467	427
四半期利益又は損失(△)		△1,167	4,049
1株当たり四半期利益又は損失(△) 基本的1株当たり四半期利益 又は損失(△)(円)	10	△13.18	29.19
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失(△)(円)	10	△13.17	29.18

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		8,792	8,752
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		58	101
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		1,131	262
純損益に振り替えられることのない 項目合計		1,189	364
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△2,289	△1,581
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△2,289	△1,581
税引後その他の包括利益合計		△1,100	△1,217
四半期包括利益合計		7,692	7,535
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,080	6,711
非支配持分		612	824
四半期包括利益合計		7,692	7,535

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益又は損失(△)		△1,167	4,049
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		305	△129
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		1,125	△101
純損益に振り替えられることのない 項目合計		1,430	△231
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△283	△1,658
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△283	△1,658
税引後その他の包括利益合計		1,147	△1,889
四半期包括利益合計		△20	2,160
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△350	2,114
非支配持分		330	46
四半期包括利益合計		△20	2,160

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2018年1月1日残高		10,000	14,956	143,349	△3,600	△773	3,604
四半期利益		—	—	7,886	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,990	1,161
四半期包括利益合計		—	—	7,886	—	△1,990	1,161
自己株式の取得及び処分等	8	—	—	△30	201	—	—
配当金		—	—	△4,720	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	23	—	—	—
株式報酬取引		—	26	—	—	—	—
その他		—	—	—	496	—	—
所有者との取引額等合計		—	26	△4,727	698	—	—
2018年6月30日残高		10,000	14,982	146,508	△2,902	△2,763	4,765

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2018年1月1日残高		—	2,831	167,537	9,465	177,002
四半期利益		—	—	7,886	906	8,792
その他の包括利益		23	△806	△806	△294	△1,100
四半期包括利益合計		23	△806	7,080	612	7,692
自己株式の取得及び処分等	8	—	—	171	—	171
配当金		—	—	△4,720	△326	△5,046
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△23	△23	—	—	—
株式報酬取引		—	—	26	—	26
その他		—	—	496	—	496
所有者との取引額等合計		△23	△23	△4,026	△326	△4,353
2018年6月30日残高		—	2,003	170,590	9,751	180,340

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2019年1月1日残高		10,000	15,096	155,133	△2,903	△2,887	4,264
四半期利益		—	—	7,706	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,354	362
四半期包括利益合計		—	—	7,706	—	△1,354	362
自己株式の取得及び処分等		—	—	△35	368	—	—
配当金	8	—	—	△4,597	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	28	—	—	△31
株式報酬取引		—	△221	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△221	△4,604	368	—	△31
2019年6月30日残高		10,000	14,874	158,234	△2,535	△4,241	4,594

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2019年1月1日残高		—	1,377	178,702	10,553	189,255
四半期利益		—	—	7,706	1,046	8,752
その他の包括利益		△3	△995	△995	△222	△1,217
四半期包括利益合計		△3	△995	6,711	824	7,535
自己株式の取得及び処分等		—	—	333	—	333
配当金	8	—	—	△4,597	△674	△5,272
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		3	△28	—	—	—
株式報酬取引		—	—	△221	—	△221
所有者との取引額等合計		3	△28	△4,486	△674	△5,160
2019年6月30日残高		—	353	180,927	10,703	191,630

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		8,792	8,752
減価償却費及び償却費		4,898	6,427
減損損失	7	5,249	—
退職給付に係る資産及び負債の増減額		7	64
受取利息及び受取配当金		△138	△165
支払利息		53	115
持分法による投資損益(△は益)		△6,974	△1,726
固定資産除売却損益(△は益)		53	214
法人所得税費用		4,246	4,736
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		5,709	5,431
棚卸資産の増減額(△は増加)		△4,923	△2,908
営業債務の増減額(△は減少)		△458	△1,296
その他		759	2,752
小計		17,273	22,396
利息及び配当金の受取額		643	815
利息の支払額		△45	△103
法人所得税の支払額		△4,493	△5,353
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,379	17,755
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		△170	81
有形固定資産の取得による支出		△9,565	△9,034
有形固定資産の売却による収入		143	157
無形資産の取得による支出		△348	△327
新株予約権の取得による支出		△626	—
その他		74	116
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,492	△9,007
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		1,549	△701
長期借入金の返済		△135	△117
リース負債の支払額		—	△1,222
自己株式の純増減額(△は増加)		19	43
配当金の支払額	8	△4,712	△4,591
非支配持分への配当金の支払額		△326	△674
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,606	△7,263
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△720	1,485
現金及び現金同等物の期首残高		44,121	54,039
現金及び現金同等物に係る換算差額		△542	△568
現金及び現金同等物の四半期末残高		42,859	54,956

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の要約四半期連結財務諸表は2019年6月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は「注記5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に当社代表取締役 寺本克弘によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、下記の「注記3. 重要な会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年1月1日)に認識する方法を採用しています。

前連結会計年度において、当社グループは、借手として、所有に伴うリスク及び経済価値がリースによって実質的に全て移転するかどうかの評価に基づき、リースをオペレーティング又はファイナンス・リースに分類しています。

第1四半期連結会計期間より、当社グループは、契約時に当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。当社グループは、リース又はリースを含んだものである契約について、リースの開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しています。

① リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。割引率は、リースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率を用いています。開始日後は、リース負債に係る金利やリース料の支払いにより増減します。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日よりリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後は、原価モデルを適用して、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。リースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

なお、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

また、IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を使用し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号C10項(d)の実務上の便法を使用し、当初直接コストを適用開始日の使用権資産の測定から除外しています。

当社グループは、IFRS第16号の適用に伴い、適用開始日において、使用権資産9,832百万円及びリース負債9,233百万円を認識しています。また、営業活動によるキャッシュ・フローは増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは減少しています。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「注記3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	要約四半期連結損益計算書計上額
	コンポーネント	トランスポート	アクセシビリティ	計				
売上高								
外部売上高	59,814	38,045	36,076	133,936	8,620	142,555	—	142,555
セグメント間売上高	1,201	239	5	1,445	132	1,576	△1,576	—
売上高合計	61,015	38,284	36,081	135,380	8,751	144,132	△1,576	142,555
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失)	10,587	△2,938	1,463	9,112	1,278	10,390	△4,003	6,387
金融収益	—							499
金融費用	—							△822
持分法による投資利益	—							6,974
税引前四半期利益	—							13,038

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	要約四半期 連結損益 計算書計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	56,211	40,055	38,221	134,487	7,805	142,292	—	142,292
セグメント間売上高	1,308	344	3	1,655	148	1,802	△1,802	—
売上高合計	57,519	40,399	38,224	136,142	7,953	144,095	△1,802	142,292
セグメント利益 (営業利益)	8,544	3,027	3,359	14,930	868	15,797	△3,786	12,011
金融収益				—				410
金融費用				—				△660
持分法による投資利益				—				1,726
税引前四半期利益				—				13,488

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

6. 顧客との契約から生じる収益

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と「注記5. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	33,271	28,251
	油圧機器	26,497	27,919
	その他	47	41
	小計	59,814	56,211
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	14,684	14,634
	航空機器	8,623	10,223
	商用車用機器	7,095	7,064
	船用機器	4,725	5,202
	その他	2,918	2,932
小計	38,045	40,055	
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	36,076	38,221
	小計	36,076	38,221
その他	包装機	7,386	6,647
	その他	1,234	1,158
	小計	8,620	7,805
合計		142,555	142,292

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

7. 非金融資産の減損

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

当第2四半期連結会計期間末時点において、当社の連結子会社であるOVALO GmbHの事業計画を、事業環境の変化を考慮し見直した結果、同社の業績は当初策定していた計画を下回って推移する見通しとなりました。同社に係る資金生成単位に配分されたのれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。当該減損損失は、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：17.7%)。

(単位：百万円)

資金生成単位	報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
OVALOグループ	トランスポート	のれん	5,249
		合計	5,249

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	4,720	38	2017年12月31日	2018年3月28日

(注) 2018年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含んでいます。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	4,597	37	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2019年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含んでいます。

- (2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月31日 取締役会	4,473	36	2018年6月30日	2018年8月31日

(注) 2018年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含んでいます。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月31日 取締役会	4,477	36	2019年6月30日	2019年8月30日

(注) 2019年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含んでいます。

9. 社債

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

社債の発行及び償還はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

社債の発行及び償還はありません。

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(第2四半期連結累計期間)

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	(百万円)	7,886	7,706
普通株式の加重平均株式数	(千株)	123,944	124,066
基本的1株当たり四半期利益	(円)	63.62	62.11

(第2四半期連結会計期間)

		前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は損失(△)	(百万円)	△1,634	3,622
普通株式の加重平均株式数	(千株)	123,973	124,112
基本的1株当たり四半期利益 又は損失(△)	(円)	△13.18	29.19

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(第2四半期連結累計期間)

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後四半期利益	(百万円)	7,886	7,706
普通株式の加重平均株式数	(千株)	123,944	124,066
新株予約権方式の ストック・オプションの影響	(千株)	83	36
普通株式の 希薄化後加重平均株式数	(千株)	124,027	124,102
希薄化後1株当たり四半期利益	(円)	63.58	62.10

(第2四半期連結会計期間)

		前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後四半期利益又は損失(△)	(百万円)	△1,634	3,622
普通株式の加重平均株式数	(千株)	123,973	124,112
新株予約権方式の ストック・オプションの影響	(千株)	83	36
普通株式の 希薄化後加重平均株式数	(千株)	124,056	124,148
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失(△)	(円)	△13.17	29.18

11. 公正価値

(1) 公正価値の測定方法

① 償却原価で測定する金融資産

a その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

② 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

a ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等によっています。なお、ゴルフ会員権は、要約四半期連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

b デリバティブ金融資産

新株予約権の公正価値については、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しています。為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、要約四半期連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

④ 償却原価で測定する金融負債

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しています。借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年12月31日)		当第2四半期 連結会計期間末 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,664	1,664	1,684	1,684
償却原価で測定する金融資産合計	1,664	1,664	1,684	1,684
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
ゴルフ会員権	155	155	153	153
デリバティブ金融資産	750	750	996	996
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産合計	905	905	1,149	1,149
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	7,269	7,269	7,371	7,371
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	7,269	7,269	7,371	7,371
金融資産合計	9,838	9,838	10,204	10,204
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	45,310	45,340	44,229	44,268
償却原価で測定する金融負債合計	45,310	45,340	44,229	44,268
金融負債合計	45,310	45,340	44,229	44,268

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融資産である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については、以下のとおり測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識していません。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2018年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	—	179	727	905
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,943	—	2,326	7,269

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	—	181	968	1,149
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,784	—	2,587	7,371

「(2) 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債についてはレベル2、その他のものについては主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当第2四半期連結会計期間末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

(4) レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

① 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場株式と新株予約権です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。新株予約権の公正価値は、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等をインプットとして用いて、モンテカルロ・シミュレーション等により算定しています。

② 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

③ レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント及びヒストリカル・ボラティリティ等です。公正価値はEBIT倍率、及びヒストリカル・ボラティリティの上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
期首残高	1,786	3,053
利得及び損失合計	531	527
純損益(注)1	361	241
その他の包括利益(注)2	170	286
購入	626	—
売却	△50	△25
期末残高	2,892	3,555

(注)1 純損益に認識した利得及び損失は、当第2四半期連結会計期間末に保有している金融商品にかかる未実現損益であり、要約四半期連結損益計算書上の「金融収益」に含まれています。

(注)2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

12. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

13. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
コミットメント	4,817	3,802

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第17期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)中間配当については、2019年7月31日開催の取締役会において、2019年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 中間配当金の総額	4,477百万円
② 1株当たり中間配当金	36円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年8月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 喬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺本 克弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 寺本克弘は、当社の第17期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

